



2025年10—12月期四半期別GDP速報（1次速報値） における推計方法の変更等について

令和8年1月27日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 季節調整について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数について、速報期間である2025年1—3月期以降の異常値処理は、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論¹を踏まえ、「2025年7—9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」以降、当面の間は引き続き、外れ値の判定に用いる信頼区間を99%として加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2025年1—3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数の取り扱いについては、「2025年度（令和7年度）国民経済計算年次推計」を反映する「2026年7—9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」において、再度検証する²。

2. 2025年10—12月期1次速報における民間在庫変動のうち、原材料及び仕掛品の実質季節調整系列について

統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論³を踏まえ、2020年（令和2年）基準から1次速報における原材料在庫変動及び仕掛品在庫変動の推計手法の変更を行った。推計に用いる原材料（原油・天然ガスを除く。）及び仕掛品（石油製品を除く。）の季節調整用ARIMAモデル設定等は以下のとおり。

季節調整用ARIMAモデルの設定と異常値・レベルシフト

系列	ARIMAモデル (上段:名目、下段:実質)	閏年調整 (Ipyear)	異常値・レベルシフト	
			種類、期	設定理由
民間原材料在庫変動 (原油・天然ガスを除く。)	(102)(101)	×	A02008.4	世界同時不況の影響による、平成20年秋以降の変動に対して、加法型異常値を設定
	(102)(101)		A02020.2	新型コロナウイルス感染症による、令和2年春以降の変動に対して、加法型異常値を設定
民間仕掛品在庫変動 (石油製品を除く。)	(201)(101)	×	(なし)	

¹ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第35回及び第39回）

（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html）

² 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2026年7—9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。

³ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第41回）（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html）

速報期間（2025年1－3月期以降）に設定している異常値・レベルシフト

系列（名目及び実質）	異常値・レベルシフト
民間原材料在庫変動（原油・天然ガスを除く。）	A02025.2（名目のみ）

また、2025年7－9月期2次速報で利用した情報を用い、ARIMA モデルにより2025年10－12月期の民間在庫変動のうち、原材料（原油・天然ガスを除く。）及び仕掛品（石油製品を除く。）の実質値を算出すると、季節調整系列（年率換算）で原材料在庫（原油・天然ガスを除く。）200.5（十億円）（前期差245.4（十億円））、仕掛品在庫（石油製品を除く。）674.5（十億円）（前期差26.1（十億円））となる。

なお、これらの計数は、ARIMA モデルにより2025年10－12月期の実質原系列を算出したうえで、2025年10－12月期の計数も含めて季節調整をかけて得られたものであることから、前回公表した2025年7－9月期までの実質季節調整系列と連続していない。また、2025年10－12月期1次速報では、基礎統計の改定等により、2025年7－9月期までの計数が改定されることにより、今回公表した2025年10－12月期の値が改定される場合がある点に留意願いたい。

3. R&D（研究・開発）の産出額について

R&Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」（短観）（日本銀行）における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分及び一般政府分のR&D産出額は、直近の第一次年次推計値を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。

今期の四半期別GDP速報における2025年度中の各四半期におけるR&Dの産出額（市場生産者分計）の推計値は、表1のとおりとなる⁴。

（表1）市場生産者（民間企業・公的企業合計）分のR&D産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
2025年度	19.1	5.1
4－6月期	4.6	5.1
7－9月期	4.7	5.1
10－12月期	4.8	5.1
1－3月期	5.0	5.0

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

⁴ 非市場生産者（民間企業設備のうち対家計民間非営利団体分、公的固定資本形成のうち一般政府分）の2025年度のR&D産出額の推計値は、2025年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）時点から変更はない。推計値については、「『2025年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）』に係る利用上の注意について」（令和7年11月26日）の表2を参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/sna/data/reference1/siryou/2025/pdf/announce_20251126.pdf）

4. 供給側推計の補外について

供給側推計のうち、表2に記載の分類については、補外方法を変更のうえ推計する。それ以外の分類については、従来どおりの補外方法とする。

(表2)

小(91) 分類		欠落月補外方法
18	たばこ	<p>たばこの出荷額については、「四半期決算レポート」（日本たばこ産業株式会社）等に基づき推計を行っているが、当該レポートの公表時期の関係上、10—12月期の販売数量の値を推計に取り込むことができない。</p> <p>そのため、「鉱工業指数」（経済産業省）の「食料品・たばこ工業」から推計した「たばこ」の前期比等を用いて補外する。</p>
76	情報サービス、映像・音声・文字情報制作	<p>情報サービス、映像・音声・文字情報制作のうち、受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）の出荷額に関しては、「特定サービス産業動態統計」（経済産業省）を利用している2024年12月値が過去数年間と比べて高水準であったため、2025年12月値を通常補外（最初の2か月（2025年10、11月）の前年同月比）で推計すると、3か月目の動きを捉えることができない可能性がある。</p> <p>そのため、「サービス産業動態統計」（総務省）の産業細分類を足し上げて求めた分類である「ソフトウェア業」の2024年12月の前月比を、受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）の2025年11月値に乘じることで補外する。</p>
81	研究開発サービス	<p>研究開発サービスの輸出額に関して、2025年12月値を通常補外（最初の2か月（2025年10、11月）の前年同月比）で推計すると、2024年11月に見られる特殊な動きにより、3か月目の動きを捉えることができない可能性がある。</p> <p>そのため、「国際収支統計」（財務省・日本銀行）の2023年12月の前月比を、2025年11月値に乘じることで補外する。</p>

(以上)